

お知らせ

成年後見制度利用支援

成年後見制度の利用が必要な方で、申立費用及び後見人等への報酬の支払いが困難な場合、その費用を市が負担します。なお、保険者等が町田市以外の方、区市町村長の審判請求により成年後見人等が付された方及び任意後見制度の利用者は対象外です。詳細は、市HPをご覧ください。か、お問い合わせください。

○申立費用の助成

次のすべてに該当する被後見人等の方 ①生活保護を受給中、または準じている②住民票が町田市にある、または施設等への入所・入居等に伴って市外に転出した方で保険者等が町田市となっている③他の助成の対象とならない④申し立て後に、申立費用のうち、診断書料・収入印紙代・郵送費・鑑定費用を助成(予算額に達した場合は受付終了) ⑤申込要項(市HPでダウンロード)を参照し、必要書類を審判確定日から3か月以内に郵送(消印有効)で福祉総務課へ。

○報酬費用の給付

次のすべてに該当する被後見人等の方 ①生活保護を受給中、または準じている②住民票が町田市にある、または施設等への入所・入居等に伴って市外に転出した方で保険者等が町田市となっている③他の助成の対象とならない④当該年度を含む直近1年間以内の分の報酬付与の申し立てを、2023年1月10日～31日の間に必ず家庭裁判所へ行う⑤報酬費用を被後見人等へ給付(予算の範囲内での給付となるため、該当者の人数により金額が変動) / 市への申し込みは報酬付与の申し立て前に行っ

てください⑥申込要項(市HPでダウンロード)を参照し、必要書類を12月5日までに郵送(必着)で福祉総務課へ。



問福祉総務課 ☎724・2537

2023年度実施事業募集

農業振興事業補助金

市では、市内の農家が経営改善を目指して行う機械・施設の導入等の総額が30万円以上の事業に対して補助金を交付しています。

⑥5年以上農業を続ける意欲のある市内の農家、農家3戸以上が参加する営農集団、農業経営を行う法人で、次のいずれかに該当する方 ①牛または馬=5頭以上飼育②豚=10頭以上飼育③鶏=500羽以上飼育④ホダ木=500本以上栽培⑤ハウス=200㎡以上設置⑥田畑=20a以上耕作⑦生産緑地=10a以上耕作⑧機械・施設の導入等、経営改善を目指した総額が30万円以上の事業に対し、認定農業者・認定就農者・営農集団・農業法人は経費の2分の1(150万円を限度)、その他の農家は3分の1(100万円を限度)を交付/選定審査を行い、不承認となる場合もあります。なお、2024年度の募集から対象者が認定農業者及び認定就農者に変更になる予定です⑨申請書(農業振興課(市庁舎9階)、JA各支店に有り)に関係書類を添えて、6月15日までに直接または郵送(必着)で農業振興課(〒194-8520、森野2-2-22)へ。

問農業振興課 ☎724・2166

街頭労働相談を行います

解雇、雇い止め、賃金不払い、労働条件の変更など、労働問題全般について相談できます。また、「ポケット労

働法」「使用者のための労働法」など、労働に関する資料を無料配布します。

⑩5月20日(金)午前11時～午後2時30分(荒天時は中止または延期する場合有り) ⑪小田急町田駅ビル東口広場(通称=カリヨン広場) ⑫相談担当 機関 東京都労働相談情報センター八王子事務所

問同センター八王子事務所 ☎042・645・6110、町田市産業政策課 ☎724・2129

ご利用ください

空家アドバイザー派遣

市では、空家対策の一環として、建築士に無料で相談できる空家アドバイザーを、市内に派遣しています。

⑬市内に空家を所有している方、今後空家になる可能性のある家屋を所有している方、町内会・自治会の方、空家利活用希望者等/詳細は、市HPをご覧ください⑭電話で住宅課(☎724・4269)へ。

展示イベント

食育月間&歯と口の健康週間

6月は食育月間、6月4日～10日は歯と口の健康週間です。生涯健康であるために、お口の健康と食や栄養についての情報を展示するイベントです。お口の機能の衰えにより、食事に支障が出ると、栄養が偏って少しずつ体の衰えへとつながっていきます。いつまでもおいしく食べ続けるためには、お口の健康が大切です。お口と体の健康について、見つめ直してみませんか。

⑮5月30日(月)～6月10日(金)、午前8時30分～午後5時(5月30日は午前10時から、6月10日は午後3時まで) / 土・日曜日を除く⑯イベントスタジオ(市庁舎1階)

問食育月間について=保健予防課保

健栄養係 ☎722・7996、歯と口の健康週間について=保健予防課歯科保健係 ☎725・5437



シニア

高齢運転者安全運転教室

加齢に伴い、運転に必要な認知機能・身体機能が低下していきます。この機会にご自身の状態を把握し、改めて安全運転について考えてみませんか。なお、運転免許証の更新時に受講が義務付けられている法定講習とは異なります。町田ドライビングスクールの送迎バス(町田駅発のみ)がご利用いただけます。運行時間、乗車場所については同スクールHPをご覧ください。

⑰市内在住の車を運転する65歳以上の方 ⑱6月23日(木)午前9時～午後0時30分 ⑲同スクール(南大谷) ⑳交通安全講話、運転適性検査、実車走行等 ㉑24人(抽選、結果は6月9日ごろ送付) ㉒5月17日正午～31日にイベントダイアル(☎724・5656)またはイベシスコード220517Cへ。

問市民生活安全課 ☎724・4003



催し・講座

町田市フォトサロン

●初心者デジタルカメラ講座 薬師池公園・七国山を歩きながら撮影し、被写体に合わせたカメラの使い方を体験します。

⑳デジタルカメラをお持ちの小学生以上の方 ㉑6月25日(土)午前10時～午後0時30分、集合は同サロン ㉒15人(抽選) ㉓1000円 ㉔ハガキに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・お持ちのカメラの機種名を明記し、6月19日まで(必着)に町田市フォトサロンデジタル講座係(〒195-0063、野津田町3272、薬師池公園内)へ。

問同サロン ☎736・8281

カワセミ通信

182

町田市長 石阪丈一

初夏になりました。だいぶ暑い日もある季節です。4月の朝方、上空を、ヒヨドリ群れの群れが北へ移動しているのを何回か見かけました。ゴールデンウィークを含むこの2週間ほどは、南からの渡りの途中の夏鳥が立ち寄る季節です。また、冬場、里に下りてきている、山地で繁殖する野鳥が公園や緑地で羽を休めたりする季節でもあります。

市内の何か所かで観察ができました。センダイムシクイは早めにやってきました。朴の白い花が咲く林にアカハラが止まっていたり、キビタキがさえずりを競い合ったりしています。小さな葦原では、オオヨシキリがギョギョシ、ギョギョシと賑やかに歌っています。

さて、5月8日、第36回の「フェスタまちだ2022」(町田エイサー祭り)が3年ぶりに開催されました。例年9月に行われてきましたが、今回は5月開催となりました。町田の中心市街地の7つの商店会と7つの大型店の主催でのイベントですが、近隣の市区からも参加団体が多く、エ

イサー祭りとして広域的に知られたイベントです。

エイサーの本場の沖縄市では、毎年夏の終わりに「全島エイサーまつり」として開かれており、地元青年会の各チームが演技を競い合っています。

桑江沖縄市長は、先日のお話では、今年はできれば全島エイサーを開催したいとのことでした。新型コロナの影響による中止の前まで、毎年のように沖縄市の青年会の方に参加していただいていたいました。

先月号でお知らせしたとおり、町田市のさくらまつりも、近隣の各市がお祭りを中止したなかで、感染対策をしながら開催しました。こうしたイベントは、人々のつながりや町の賑わい、地域経済の活性化などの意義があるものです。今は、徐々に「ウィズコロナ」に移行していると思われれます。事業活動をはじめ、さまざまな活動を再開していくことで、元気なまちだを、さらに元気にしていきたいと思ひます。



5月30日はごみゼロデー

問環境共生課 ☎724・4391

市では、5月30日のごみゼロデーを中心に美化キャンペーンを実施しています。今年、5月29日(日)に多摩境駅周辺で、その地域の方々・関係団体・町田サポーターズの皆さんと連携し、散乱ごみ一斉清掃を実施します。皆さんも、この機会に自宅周辺の散乱ごみ清掃や定期的な清掃活

動など、地域の環境美化にご協力をお願いします。

【清掃活動にご協力くださる方へ】 清掃活動で拾い集めたごみは、自宅「資源とごみの出し方」に従って分別し、通常のごみ出し方でお出しください。まちの美化にご協力をお願いします。

ご意見ありがとうございました

パブリックコメント公表

(仮称)一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン (第5次町田市男女平等推進計画) (素案)

問男女平等推進センター ☎723・2908

市では、「(仮称)一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第5次町田市男女平等推進計画)」の策定に当たり、皆様のご意見を募集しました。いただいたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。

- 募集期間 2021年12月20日～2022年1月20日
- 応募者数 41人 ○意見件数 122件
- 意見概要 市HPで公表するほか、次の窓口でも資料を配布します。男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)、市政情報課・広聴課(市庁舎1階)、各市民センター、各連絡所、各市立図書館、町田市民文学館、生涯学習センター